

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171500079		
法人名	(株)光樹		
事業所名	グループホーム光樹の杜		
所在地	佐賀県西松浦郡有田町戸杓丙433-1		
自己評価作成日	令和 5年 3月 11日	評価結果市町村受理日	令和5年7月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和 5年 4月 28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

料亭の日本庭園をそのまま利用しウッドデッキより四季折々の花を堪能することが出来る。又、静かな空間の中、鳥のさえずりが聞こえたり広い空間の中ゆっくりと過ごす事が出来る。長期勤務する職員が多く馴染みの顔で家族的な雰囲気でも過ごされている。夜間ナースのオンコールもあり看取りや急患時の医療機関との連携も図れ安心して暮らす事が出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、元々料亭だった所に建てられている。料亭の頃の日本庭園をそのまま活用しており、ホームには広いウッドデッキとベンチが設置され、そこではお茶を飲んだりくつろぎながら、梅やツブキなどの草木や、鳥のさえずり、虫の音など、ホームにいながら季節を感じることができる。また、入居前からのかかりつけ医をそのまま継続している入居者も多く、各医療機関と連携がスムーズにいくな書類や個人診療録に工夫がなされている。また、希望があれば、ホームでの看取り対応を行っており、最後まで好きなものを食べていただくなど、グループホームだからできる看取りに取り組んでいる。長く勤務している職員も多く、働きやすい職場環境づくりにも配慮がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	さくら棟	たんぽぽ棟		さくら棟	たんぽぽ棟
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(さくら棟)	自己評価(たんぼぼ棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を施設内各所に掲げており、毎日唱和することで職員はこの理念を基本目標に日々取り組んでいる。	法人理念を施設内各所に掲げており、毎日唱和する事で職員はこの理念を基本目標に日々取り込んでいる。	法人理念「一緒に集う、生活する、考える、働くことで生きがいを見つける」を各所に掲げ、毎日唱和することで、職員は入居者の自主性や得意分野を大切にするように意識付けを行っている。理念を実践できるよう、職員同士お互いに声を掛け合うなども心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治体に加入している。しかしコロナの影響で地域ボランティア、老人会、幼、小、特別支援との交流を控えコロナ感染予防に努め面会している。少しずつコロナ予防緩和されておき地域との交流を増やす様に努めていく。	地域自治体に加入している。しかしコロナの影響で地域ボランティア、老人会、幼、小、中、特別支援との交流を控えコロナ感染予防に努め面会している。少しずつコロナ予防緩和されておき地域との交流を増やす様に努めていく。	地区の浮流やくんちなどのお祭りの折々にホームに寄ってもらい、地域と交流をしていたが、コロナ禍のため控えている。今年は近隣学校の介護体験学習の生徒を受け入れるなど、徐々に地域とのつながりの再構築を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつでも見学や相談ができる様に施設を開放していたり認知症の知識を生かし認知サポーターの研修を受講しキャラバンメイトとして認知症の理解を地域に発信していたが、コロナの影響で現在控えている。	いつでも見学や相談が出来る様に施設を開放していたり認知症の知識を生かし認知サポーターの研修を受講しキャラバンメイトとして認知症の理解を地域に発信していたが、コロナの影響で現在控えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回ご家族様代表、民生員、社協、健康福祉課、地域包括、区長、有田有志、施設長、役員、管理者、介護支援専門員が参加し意見交換している。又、資料や議事録を誰もが閲覧できるように玄関に置いている。コロナ影響により回数減。開催できない時は資料を配布し意見を求める	年6回ご家族様代表、民生員、社協、健康福祉課、地域包括、区長、有田有志、施設長、役員、管理者、介護支援専門員が参加し意見交換している。又、資料や議事録を誰もが閲覧出来る様に玄関に置いている。コロナ影響により回数減。開催出来ない時は資料を配布し意見を求める	コロナの感染状況に応じて、書面開催時にはメールや電話での意見を求めている。入居者家族の参加が難しいのが現状である。	会議と同時に家族の興味関心がわくような講話を開くなど、家族の参加を促せるような取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町主催の介護関係の会に参加している。運営推進会議に、町や地域包括担当者も参加して頂き、指導、助言、情報をサービスに生かしている。(コロナ影響で開催は減少)役場に光樹の杜の広報紙を設置している。	町主催の介護関係の会に参加している。運営推進会議に、町や地域包括担当者も参加して頂き、指導、助言、情報をサービスに生かしている。(コロナ影響で開催は減少)役場に光樹の杜の広報紙を設置している	町から認知症サポーターキャラバン・メイトとしての要請があれば対応していた。また、ホームの困りごとを相談したり、ホームの広報誌を町の窓口に設置してもらうなど協力体制を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員に身体拘束をしないケアを理解して頂く。年に3回程施設内研修に努める。(コロナ影響により施設外研修控えている)ベッド柵(4柵)必要最低限と定期的に評価し必要時にはご家族様の許可を得る。帰宅願望の入居者様が数人おり施錠している。職員手簿の為常時解放は難しいが帰宅願望が落ち着いている時は短時間でも開放に努めている。	全職員に身体拘束をしないケアを理解して頂く。年に3回程施設内研修に努める。(コロナ影響により施設外研修控えている)ベッド柵(4柵)必要最低限と定期的に評価し必要時にはご家族の許可を得る。帰宅願望の入居者様が数人おり施錠している。職員手簿の為常時開放は難しいが帰宅願望が落ち着いている時は短時間でも開放に努めている。	職員自身の日頃のケアの振り返りの機会として、チェックリストやアンケートを実施している。また、その結果を全体会議で職員へのフィードバックしている。現在、安全面への配慮から、入居者の中にはベッドの四点柵使用や時間帯によっては出入口の施錠をしている。	安全面に配慮しながら、引き続き代替案の検討や施錠の開放に向けての取り組みに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や拘束の研修は気がけており問題ある職員に参加を促している。日常で職員の苛立ちを感じたら他の職員がお互いをフォローし合い虐待防止に努めている。認知症研修は最低で年3回は施設内外で実施する。	虐待や拘束の研修は気がけており問題ある職員に参加を促している。日常で職員の苛立ちを感じたら他の職員がお互いをフォローし合い虐待防止に努めて行く。認知症研修は最低で年3回は施設内外で実施する		

自己	外部	項目	自己評価(さくら棟)	自己評価(たんぼぼ棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人の利用者はいらっしやらないが、今後も制度に対し理解し成年後見人との連携で自己決定できる支援を心掛ける。学ぶ場があれば参加し職場で活用していく。	現在成年後見人の利用者はいらっしやらないが今後も制度に対し理解し成年後見人との連携で自己決定出来る支援を心掛ける。学ぶ場があれば参加し職場で活用していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に十分な説明を行い施設見学も随時開放している。(現在コロナ感染予防の為控えている)契約時には利用契約書、重要事項説明書を作成し解約を含め説明し、看取りや状態悪化時の基本的考えを開き同意を頂き契約をしている。	契約前に十分な説明を行い施設見学も随時開放している。(現在コロナ感染予防の為控えている)契約時には利用契約書、重要事項説明書を作成し解約を含め説明し、看取りや状態悪化時の基本的考えを開き同意を頂き契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ロビーに意見箱設置している。又、ご家族の面会や電話時に要望を聞き、必要時相談に乗っている。しかしコロナ影響で遠方のご家族には時々ラインでの情報交換している。必要なアンケートを実施し反映させている。	玄関ロビーに意見箱設置している。又、ご家族の面会や電話時に要望を聞き、必要時相談に乗っている。しかしコロナ影響で遠方のご家族には時々ラインでの情報交換している。必要なアンケートを実施し反映させている。	遠方の家族にはSNSを活用し意見の把握を行っている。また、コロナ禍では感染予防ができる環境を整え、家族と入居者が対面面会ができるように配慮することで、意見が出やすいようにし、運営に反映できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1度の全体会議に参加し意見要望を聞いている。又、日常も意見交換を行い解放された良い関係に努めている。	毎月1度の全体会議に参加し意見、要望を聞いている。又、日常も意見交換を行い開放された良い関係に努めている。	全体会議以外にもユニットごとの会議を開催し、意見が出にくい職員からも聞く機会を設けている。また、施設長との面談の機会を設け、意見が反映しやすく、働きやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働局や実施指導にて有給休暇、育児休暇、介護休暇、パワハラ等の防止指導を受け職員に周知している。介護休業も2名活用されており働き方改革に努めている。リフレッシュ休暇も実施中。	労働局や実地指導にて有給休暇、育児休暇、介護休暇、パワハラ等の防止指導受け職員に周知している。介護休業も2名活用されており働き方改革に努めている。リフレッシュ休暇も実施中。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特に拘束や虐待の研修は年3回取り入れる様に努めている。今後はコロナ対策も緩和される為、全職員が予防に気を付けながら施設内外の研修を再開し日常に取り入れていく。	特に拘束や虐待の研修は年3回取り入れる様に努めている。今後はコロナ対策も緩和される為、全職員が予防に気を付けながら施設内外の研修を再開し日常に取り入れていく。新たな資格への挑戦も支援していく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で勉強会は控えていたが、今後コロナ対策の緩和により研修にも参加し同業者との交流を作り情報交換を積極的に行い日常生活に取り組んでいく。	コロナの影響で勉強会は控えていたが、今後コロナ対策の緩和により研修にも参加し同業者との交流を作り情報交換を積極的に行い日常生活に取り組んでいく。		

自己	外部	項目	自己評価(さくら棟)	自己評価(たんぼぼ棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安、要望、相談に耳を傾けて信頼関係を築く様に努めているが、ご家族の意見もあり意向に添えないときもある。自己決定ができない方はご家族に情報提供の協力や本人様の日常生活を観察し把握に努める。	不安、要望、相談に耳を傾けて信頼関係を築く様に努めているが、ご家族の意見もあり意向に添えないときもある。自己決定が出来ない方はご家族に情報提供の協力や本人様の日常生活を観察し把握に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居日前後の面会やお電話により、不安やご要望を傾聴・把握し対応している。ご家族が常に相談や要望を言いやすいよう担当職員の配置など環境を心がけたり、信頼関係に繋げている。	入居時や面会時、電話にて相談や心配事、意見、お願い事に耳を傾け出来る範囲で対応しアドバイスしている。傾聴する事により信頼関係を築いている。遠方のご家族様にはラインで情報交換している。分かり易い出来るだけシンプルな介護計画を考えている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、担当ケアマネとの面会で要望や課題を得て職員間で共有し、必要な支援の把握や展開を行っている。通院などの援助も必要時対応。	ご本人様、ご家族様の意見を聞き何を望まれているか把握し支援を心掛けている。日々、問題点や情報交換を行い記録にて共有しサービスに生かしている。医療関わる支援はドクターと連携し早期対応を心がけている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能の維持や生き甲斐を感じられる環境づくりに努め、常に出来る事ややりたいと思われている家事や作業をお願いしたり一緒にやっている。同時に理念に添った家庭的な雰囲気や大切にしたい関係を築いている。	工作、オヤツ作りと一緒に作る時お互いアドバイスしたり一緒に考え調和し理念に添う生活を心掛けている。又、感謝や労いの言葉掛けをその都度している。出来る事をお願いしている反面まだ出来る事あるのでは？と常に考え残存機能を生かす様に努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙や光樹の杜便り、時にはお電話で日常生活や体調報告、ケアプランなどの経過を説明することでご本人とご家族の絆を大切に支援している。又、関係が良好であるように間に入り、気を配るよう心掛けている。	ご家族様と本人様との関係性を無理なく聞き程よく間に入り両方の気持ちや意見に寄り添い関係を築いていく。又、日常生活の楽しい話題等を月1回の光樹の杜便りやお手紙で状況報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染の影響で短期間面会制限もあったが、様々な安全性を考慮・工夫し面会を継続することで関係性や心身安定に努めている。又、電話や手紙も取り入れてる。	時間帯に関係なく面会はいつでもOKである。しかし現在コロナの影響により密にならない様場所(窓際等)面会に努めている。入居者様の心身の安定保持のためにも面会は継続し工夫して支援している。コロナの状況によりお正月の帰省や病院受診を出来るご家族にはお願いしている。	お正月など帰省の要望があれば制限なく対応している。また、外来受診時に自宅近隣を通ったり、年賀状を書く支援をするなど、馴染みの人や場所と関係が途切れない支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や相性、認知度レベルと、その時のメンタル面を考慮し座席などの環境を配慮している。孤立なきよう職員が会話や活動を工夫し援助できている。	入居者様の席を性格、個性、相性を把握し最良の関係が築ける様に配慮している。目配りし孤立しない様に声掛けしたり職員が間に入り会話を繋ぎ配慮に努める。しかし、個性の強い入居者様も多く席替えを多くする中、現在孤立している方もおり席替えを検討中		

自己	外部	項目	自己評価(さくら棟)	自己評価(たんぼぼ棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も自宅へのお参りやお電話、手紙等で関係性を継続できるよう心掛けている。町内でお会いした時は声をお掛けし傾聴やフォローに努めている。	退去後もご自宅(初益)へお参りしている。退去のご家族様に町内で会う時は声掛けをし近況報告したりしている。又、時々施設に足を運んで下さりSNSの作り方や手づくりオヤツを持参されたりと関係性は続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が思いを話しやすいように1対1で希望をお聞きしたり、日々の会話の中で察し職員間で共有・支援に繋がったりご家族に相談している。困難な方は表情や言動・ご家族情報で把握に努めて支援している。	自己決定可能の方は意志を尊重する様に努める。心身の健康に関わる事はご家族様に相談し許可の元、希望にそう様に努める。意思疎通困難の方は毎日の暮らしの中で表情、会話観察で個々の希望を察し支援している。	ゆっくりと過ごせる時間に、入居者が答えやすいような質問をしたり、表情など非言語からも意向の把握に努めている。また、把握した意向は職員全体で共有し、ケアに反映できるような支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報のほか日常の会話からも生活歴の把握を行っている。ご家族や知人の面会時にもお尋ねし情報収集に努め、これまでの暮らしに近いお好みの生活ができるように努力工夫している。	入居される事前に基本情報を収集し最適な環境作りに努める。又高齢者は大きな環境の変化に影響を及ぼす為情報交換をしながら環境の変化に戸惑いが生じない様に変化を最小限に努め配慮する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日2~3回のバイタル測定に毎週の体重測定、毎月の受診や日々の申し送り・指示簿と共に表情や言動で心身の把握や共有を行い、不安や変化、異常の早期な発見等に努めている。毎日の個別リハでも現状の把握力を維持している。	2回/日バイタル測定や毎日接している中でいつもと違う言動や心身状態を察知し早めに対応していく。又、本人らしい生活が送れる様に支援していく。週1度の(金)体重測定により体重の増減の把握し必要時は医師との連携を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議や必要時にモニタリングを行いケアプランに反映させている。ご家族には面会やお電話時、毎月のお手紙で課題や経過説明したりご希望をお尋ねし反映している。	ユニット会議や必要時に本人様の課題、希望等を話し合いプランに反映させる。又、その都度問題点に対し意見交換をし早期解決を図る。プラン変更や追記されていない気つきは手書きし細かい支援をしている。	本人や家族の意向を取り入れながら、入居者自身の課題の分析をし、職員間で目を通し、誰がみても分かりやすい介護計画作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録力や観察力の差はあるものの日々の記録記入はできており、情報交換や共有、ケアプランへの見直しにも活かしている。ケアプランに基づいた記録も心掛けられるようになってきた。	日々の気づきが必要であればケアプランに追記している。又、プランに添い記録が不十分な所もあり改善はされていない。日々の生活の記録や問題点、気づきの情報交換を行いプランを生かしていく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍により十分な支援ができない状況ではあるが、通院や入退院、冠婚葬祭などの支援を見ながら行っている。できる限り柔軟な対応に取り組んでいる。	通院介助、入院介助、冠婚葬祭支援、帰省外泊支援等、入居者様の状態によりその都度臨機応変に対応していく。現在コロナの影響で支援も滞っている。今後コロナ対策緩和の中、柔軟な支援を増やす様に努めていく。		

自己	外部	項目	自己評価(さくら棟)	自己評価(たんぼぼ棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍にて地域との交流を控えている。落ち着いたら又、幼稚園、小中学校、特別支援学級や老人会のボランティアや地域行事などの地域資源活用を再開し活性化を図りたい。	コロナ渦の中、地域との交流を控えている。今後コロナ対応緩和により以前の様に幼、小、中、特別学級、地域行事、ボランティア、老人会、近隣との地域資源の活用化を図り暮らしを楽しむ支援に努める		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的かかりつけ主治医との連携やご家族の意向に添い、施設側からの受診やご家族支援による受診を行い、受診後の報告はその都度している。主治医により定期的な往診もあり、協力医院との連携で緊急時対応。看取りなど適切な医療が受けられる様に支援している。	基本的かかりつけ主治医との連携やご家族の意向に添い施設側からの受診やご家族支援による受診、その後の報告をその都度している。主治医による定期的な往診もあり。協力医院との連携で緊急時看取りなど適切な医療が受けられる様に支援している。	入居前からのかかりつけ病院に受診している入居者も多く、適宜外来受診の支援も行っている。入居者の個人ファイルにかかりつけ病院がすぐわかるような工夫がされており、緊急時にも連携が取りやすい工夫がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日看護師が常勤し現場との関係を密にしている。入居者様の変化時の対応が共有され継続、観察し悪化予防に努めている。必要時、看護指示をし現場に生かされている。	毎日看護婦が常勤し現場との関係を密にしている。看護師連携ノートの活用により入居者様の変化時の対応が共有され継続、観察し悪化予防に努めている。必要時、看護指示をし現場に生かされている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時サマリーには、その方の特徴、症状以外にも認知症の方ならではの細かい事項を記載し、環境の変化による緊張緩和を図っている。その都度、職員間で情報交換を行っている。	入院時サマリーにはその方の特徴、症状以外にも認知症の方ならではの細かい事項を記載し環境変化による緊急緩和を図っている。その都度、職員同士情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族とご本人の意向を聞き看取りの説明を行っている。病状の悪化時には説明をその都度行い記録に残しご家族とご本人の意向を確認、共有し実施している。	入居時にご家族様と本人の意向を聞き看取りの説明をしている。病状の悪化時は説明をその都度行い記録に残しご家族様と本人の意向を確認し共有し実施している。	入居時に本人や家族の意向を把握、ホームで対応できることを説明している。終末期には入居者の主治医へ往診を依頼し、本人の意向を取り入れながらホームだからできる看取りを行っている。また、職員が外部研修に参加し、ホームでの勉強会を開くなど、看取りに関する自己研鑽にも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間はナースオンコールにより対応している。夜勤者はナースと協力し情報を共有し、異常時は早期に連絡をしている。又、施設内研修を行い必要な医療的知識を深めるよう努めているが、定期的な訓練まではできていない。	夜間はナースオンコールにより対応している。夜勤者はナースと協力し情報を共有し異常時は早期に連絡を行っている。又、施設内研修を行い必要な医療的知識を深める様に努めているが定期的な訓練まではしていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(春秋)に消防訓練実施している。(必ず新職員には参加して頂く)短時間の避難にシーツ活用、心肺蘇生法、DVDIによる指導。防災計画マニュアル作成し避難場所や方法、担当を記載し全職員に周知している。令和6年4月までにBCPの作成も必須により準備に努める。	年2回(春秋)に消防訓練実施している。(必ず新職員には参加して頂く)短時間の避難にシーツ活用、心肺蘇生法、DVDIによる指導。防災計画マニュアル作成し避難場所、方法、担当記載し全職員に周知している。令和6年4月までにBCPの作成も必要により準備に努める。	年2回の消防訓練は夜勤専従の職員も含め、ホーム職員で実施している。しかし、コロナ禍もあり、訓練には地域の消防団や地域住民は不参加である。	今後は、地域の消防団や地域住民、近隣の高齢者施設などにも声をかけ、災害時の協力体制を築けるような取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価(さくら棟)	自己評価(たんぼほ棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を損なわないよう言葉かけや対応を心掛けているが、時にオープンすぎたり慣れ慣れしかつたりと職員の努力が必要である。トイレや入浴では恥じらいタオル使用したり、入浴時に希望者には同性職員で介助を行い、尊厳に努めている。	個人の尊厳を大切にと努めている。居室に入る時は本人への声掛け又は、ノックしている。トイレ、入浴時にはタオルをかけた気使いに努める。以前よりは排泄時の言葉かけの声を低くするなど配慮されている。又、居室での清掃時はカーテン閉めたりと配慮に努めている。	個人情報外部から見えないところに保管されている。声掛けも、大きな声ではなく耳元で声かけするなど、尊厳や羞恥心に配慮した対応を心がけている。また、職員同士でも言葉かけや対応を注意しあえる関係性ができている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を引き出せるよう質問内容を分かりやすくしたり、1対1で聞いたり心掛けている。トイレや臥床、飲食の選択など日常の事から自己判断や思いを引き出せる様、声掛けやジェスチャーで働きかけている。	入浴に「入りたくない」と意思表示される。出来る限り尊重している。お菓子や飴玉も選んで頂いたりしている。又、表情、不快を察しながら対応し自己決定が可能な方に話しやすい環境や言葉掛けを心掛ける。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースや状態、希望に添った1日を支援できる事を目標に努力している。午睡やレク等、本人の希望を聞いて支援している。希望多い外出や外食はコロナ禍でできない為、出前や車外から出ないドライブなど工夫し希望に応じている。	業務よりも入居者様を優先に寄り添う事に努めている。個々のペースに合わせて許す限り無理強いない対応を心がけている。パーソンセンタードケアに努めその人らしい生活を過ごせる様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	約2カ月に1度の訪問美容をはじめ、マニキュアや化粧品を行事ごとを中心に実施。又、日々、身だしなみに関心あるよう個別でヘアクリームや化粧品等の使用を協力している。お好きな洋服が着用できるようクリーニングやお洒落着洗いを支援し、お洒落を楽しんで頂いてる。	訪問美容の利用でカット、パーマ、カラーと希望に添っている。毎日の化粧や髭剃りが出来る方はして頂き清潔感を心掛けている。行事時にはマニキュアや口紅を塗り気分を変えている。しかし認知機能低下により身だしなみが疎かになる方もおり心苦しく感じる事もあり支援が必要。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	苦手なものは中身を変えて提供したり、出前の日は好きなものを注文したり、季節に添った調理レク定期的に行い食への関心や楽しみを高める工夫をしている。できる方には野菜の皮むきや血洗い、お盆やテーブル拭き、お茶くみ、下膳等を職員と一緒にやってる。エプロンも好みのものを着用。	個々の出来る(皮むき、食材分け、卵むき、巻き寿司、ツワ剥き、お稲荷、ぼた餅、オヤツ作り、食事の味見等)季節感を大事に日常生活へ取り入れ支援している。職員と共に楽しいひと時を心掛けている。食前にはテーブル拭きをされたりと無理ない配慮心掛ける。	入居者はできる範囲で、調理の下準備やお茶くみ、下膳など職員と一緒にやっている。献立は季節を感じる事ができるものや、祝い膳などは入居者の希望を取り入れるといった食事を楽しむ工夫がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態によりムース食や高カロリー食、トロミを利用したり、献立により刻みやミキサー、普通と個々で支援。食べたり持ちやすさを考え器にも個別で配慮を行っている。食事や水分摂取量の記入や週に1回の体重測定を施行。	栄養士不在の為、金/週の体重測定を目安にしている。又、本人様の好みを聞き水分を提供し補給に努める。個々に合わせ刻みや量を減らし体調に合わせてトロミを使用したり情報交換をし対応している。食思低下時は甘酒(飲む点滴)や高カロリーの食材提供し体力回復を図る。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員付き添いで口腔ケアを実施。舌ブラシや口腔スポンジ、ガーゼを個別で使用。毎回、うがい薬や義歯洗浄剤を使用し清潔保持に努める。自力でできる方の中には口腔内確認を拒否の方がおられ把握が困難で工夫が必要である。歯科往診で定期的に見て頂く方もいる。	毎食後、口腔ケアを実施し、うがい薬を使用。個々に合わせガーゼを使用したり舌ブラシで磨き残しが不安な方には使用している。義歯管理は毎日ポリデンに入れ清潔保持に努めている。又口腔体操を取り入れている。歯科往診で定期的に見て頂く方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価(さくら棟)	自己評価(たんぼぼ棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行っている。パットサイズを変更したり、夜間オムツの方も日中はリハパンでトイレ排泄を行ったりと状態に応じた支援を行っている。商品金額を明示し経済的面も考慮に繋げている。	個々の体調や排泄の変化に応じ使い分けをし情報交換をしている。トイレでの排泄の方が多きが尿漏れ、汚染も徐々に増えリハパン、パット、尿取りパッドが必要。現在使用を減らす支援は十分には出来ていない	入所者それぞれの身体のリズムに合った排泄を促すことができるように、個々の排泄パターンに応じて声かけやトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により状態を把握し、個々に添ったコントロールを行っている。マッサージや毎日のレク、水分摂取や食物の工夫で予防をし、困難時はNSとの連携で担当医に相談し指示を仰ぎ薬剤調整による自然排便を心かけている。	排泄チェック表の利用により排便コントロールや排泄不良時は腹部、肛門マッサージや水分摂取、プルーン、R-1ヨーグルト、運動を試みる。されど困難時はNSと連携し担当医に相談し指示を仰ぎ処方薬にて自然排便を試みる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様のスケジュールや体調に合わせて1週間に入浴日を決めてはいるが、その時の気分や状態により順番や日程の変更を行ったり、個々で入浴椅子を変え柔軟に対応。希望の方には同性の職員による入浴介助を支援している。	体調、気分、外出等で入浴の変更は柔軟に変更、交代している。限度はあるが無理強いせず極力本人が気持ちよく納得して頂く様に入浴に努めている。個々に合わせて入浴用椅子の使用で本人様の負担を減らしている。安全の確保の為、場合により職員2人介助で対応する。又、女性入居者様が女性職員希望にも対応。	日曜日以外、一人週2回入浴としているが、希望や必要に応じて、予定日以外でも入浴できる体制を取っている。入浴時には、入浴時間を楽しめるように、ゆっくりと時間を確保し、支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の習慣や体調、気分に合わせて、個々に午睡や臥床、入床して頂いてる。入床前には飲水タイムを設け、傾聴を心掛け精神安定に努めてる。眠れない方は無理強いせず職員とともにリビングで過ごして頂いてる。	リビングは開放し語らいやテレビ視聴され消灯時間は決めておらず個々の今までのスタイルで自由に行っている。入床前は興奮や不穏にならない様に穏やかに過ごして頂く様に努めている。希望者にはアルコールとツマミ、又、コーヒを提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に確認できるような個々のケースに薬説明書情報を入れて把握と理解に努める。臨時薬や変更は指示簿などで伝達し、週1月1の薬と共に指示札などで内服忘れ防止を図っている。与薬は寸前のダブルチェックと呼称で誤薬防止をし、内服まで見守ることで確実な介助に努めており薬落下等のヒヤリハットも減少した。	ケース記録のバイタル表に貼付している薬の説明書や薬手帖により把握して貰っている。新しい薬に関してはナースの指示書の活用により理解を促している。服用時は日時、名前を声に出し確認し誤薬防止に努める。口腔内のチェックまで付き添い確実な服用と使用後の空袋のチェックで未使用防止にも役立っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴や好み残存機能を把握し、現状に合った役割や楽しみを提供している。家事やレクばかりではなく晩酌や居室遺族写真にお供えをしたりと支援。又、誕生会は大切な記念日として施設全体でお祝いし喜んで頂いてる。	個々に出来る家事やレク、体操、ストレッチを強制する事無く見守り少しでも生き甲斐を持って頂き楽しい時間となる様に努める。個人や合同誕生会を行い大切な日として気分転換に繋げる。個々の趣味の生け花や俳句を飾り楽しませている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により定期受診以外の外出は厳しい状況だったが、車中みのドライブや出前デイを企画し外出支援に変えている。又、施設周りの散歩やウッドデッキでレクを行い、外の空気を感ぜられるよう工夫している。今後は希望に添った外出の機会を増やしたい。	外来受診も含めドライブ(花見)と支援しているがコロナ対策として車内より降りず現在は感染予防を優先している。又、暖かい日はウッドデッキを利用し日光浴や外気に触れ開放感を味わって頂く。近隣に出掛け、犬、猫と触れ合う事も出来る。	少人数で近隣にドライブに行くこともあるが、コロナの感染予防の観点から、車内から外を眺める外出支援となっている。今後は、コロナの感染状況を踏まえて、外出の回数や方法を検討していく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価(さくら棟)	自己評価(たんぼぼ棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理可能な方は財布を所持されているが、コロナ禍により希望品は職員が購入し渡している。ほとんどの方が金銭管理困難で施設管理。常時、希望品を聞き買い物の楽しみに繋げている。	少額を所持している方は数人いるがコロナの影響で外出を控えている。現状では職員が化粧品、嗜好品、衣類等の購入し希望に応じている。金銭は大多数の方は施設で管理している。今後コロナ状況により希望者も一緒に買い物も計画に入れていく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望時には施設の電話を使用し連絡できる体制をとっている。又、書く事を忘れないよう学習レクとして硬筆や習字を取り入れ、年賀状や手紙に繋げる努力をしている。	年賀状を書いたり携帯保持の方は4人おり自由に充電し電話されている。その内2人は施設で充電しており電話したい時にお渡ししている(理由あり電話中はプライバシーに配慮し職員が付き添う)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室や施設全体に湿温計を、リビングには空気洗浄加湿機を設置し快適に務めている。日常はウッドデッキに出たり庭を眺め、鳥の声や花や木で季節を感じたり、施設内や居室には入居者様の作品を飾ったり、表札を掲げ安心感を与えている。時に職員や入居者様の大声で不快を与える事があり、今後の課題である。	各居室やリビングに温度計、室温計を設置し適温キープに努める。又季節に応じた折り紙、塗り絵等の作品を入居者様と作成し飾り季節感を取り入れ展示したり季節の花を飾って頂いている。席も相性の合う方で臨機応変に交代し居心地の良い空間作りに努める。テレビの音量にも配慮している。又、大きい文字で入居者様がすぐ分かる様に年月日が分かる様に掲げている	日光が入り明るく、温度計湿度計が設置され空調管理がなされており、快適に過ごすことができる。ウッドデッキは広く、ベンチがあり、入居者は体操をしたり、庭の季節の木々や花々眺めて外気浴をするなど、楽しめる場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個性や相性、レベルやその時のメンタル面を考慮し座席や居場所を臨機応変に考慮。独りを好まれる方には個別の席を提供したり、窓の近くにソファを置き自由にリラックスして頂いている。	リビングにソファ一並べ誰でも座れる様にしている。又廊下にも椅子を置き外が見れる様にしている。又サクラ棟の廊下にはソファがあり、よく移動され違う空間で談話され気分転換されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に相談の上、思い入れのある物やなじみの家具など持参頂いて。居室にはプレゼントの品や写真、人形など好きなもの自由に置き、安心感ある居室を目指して。希望者は居室にTV設置し鑑賞して頂く。	使い慣れた家具、衣類、持ち物を持参して頂いている。又、壁の展示も自由と伝えている。ペットの配置も本人様と相談している。しかし、レベル低下に応じ危険と判断した時は本人の了解の元、変えることもある。希望者にはTV設置し居室で一人ゆっくり鑑賞して頂いている。	各居室の入り口には、各入居者が好む花やお酒などの絵、写真などがネーム札としてかけられている。使い慣れた家具などを持ち込むことができ、コーヒーが好きな入居者の居室はカフェ風の壁紙シールを貼るなど、希望に応じた居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に自由に移動ができるよう環境整備に努め、できる限り自走して頂いたうえで介助を行っている。各居室入口には好きな色で作った表札、大きな文字でトイレを明記。目につきやすい場所にカレンダーや献立、時計、行事内容を貼付し自立や理解に繋げる。	個々の出来る事を見極め安全に充実した自信に繋がる様な声掛けに努めている。カレンダーを大きく文字で掲げたり毎日の献立や月の行事、トイレの場所が分かり易い様に大きな文字で明記している。他各職員がアイデアを工夫している。		